

序章 福井県教育振興基本計画の策定について

1 計画の策定の趣旨

(1) 計画の策定に当たって

情報分野をはじめとする科学技術の著しい進展や、国際化、少子高齢化、核家族化などとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地域での人間関係の希薄化など、社会の状況は大きく変化しました。

また、かつては家庭や地域に当然のように備わっていた教育力の低下や、物質的に豊かになったことによる目的意識や意欲の減退などの指摘もあります。

さらに、様々な悩みやストレスを抱える子どもの増加や、いじめや非行などの問題行動の深刻化とともに、インターネット上にあふれる有害情報、子どもが被害者となる事件や事故の多発など、子どもの安全・安心をどのように確保していくかも私たちの大きな課題です。

折しも、本年3月11日に発生した東日本大震災により、多くの尊い命が失われました。しかし、その一方で、人と人との絆の強さや、学校が地域コミュニティの中で果たしている役割の大きさが再認識されました。

このように、社会が急激かつ複雑に変化する中であって、未来を担う子どもたちが、たくましくその生涯を切り拓いていくために、常に自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技能を継続的に習得していくことができるよう、誰もが生涯にわたって学習できる環境をつくる必要があります。

(2) 教育基本法の改正

教育基本法が、平成18年12月に、昭和22年3月の制定以来約60年ぶりに改正され、人格の形成や個人の尊厳に加え、公共の精神、自立心や道徳心、豊かな人間性と創造性、伝統の継承など、現代に求められる教育理念が明確に示されました。

同時に、これらの理念の実現に向け、同法第17条において、「政府は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針や講ずべき施策等を盛り込んだ基本的な計画（教育振興基本計画）を定めることとともに、地方公共団体も、その地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるよう努めなければならない」と規定されました。

なお、国では、平成20年4月の中央教育審議会答申を受けて、教育振興基本計画を同年7月1日に閣議決定しました。

(3) 「福井県教育振興基本計画」の策定

福井県では、平成19年8月に教育・文化ふくい創造会議を設置し、今日的な教育課題や本県特有の課題に迅速かつ適切に対応してきました。

しかし、福井県の豊かな自然環境や歴史文化資産、先人の教えなどに学び、地域の力を活かす福井らしい教育をこれからも継続し、さらに発展させていくためには、新しい時代に向けた本県

教育行政の取組みを県民に明らかにするとともに、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築し、計画的な施策推進を行う必要があります。

このことから、本県の教育分野の中期的な計画となる「福井県教育振興基本計画」を策定することとしました。

2 福井県教育振興基本計画の基本的性格

「福井県教育振興基本計画」は、以下のようなものです。

- ① 教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- ② 高等教育（大学、短期大学などでの教育）を除いた学校教育、家庭教育、社会教育、生涯学習、スポーツおよび文化に関する本県の施策を総合的かつ体系的に構築する中期的な計画です。

3 計画期間

平成23年度（2011年度）から27年度（2015年度）までの5年間とします。

【教育をめぐる近年の動き】

平成 12 年	4 月	1 日	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律施行
平成 13 年	12 月	12 日	子どもの読書活動の推進に関する法律施行
平成 14 年	3 月	28 日	福井県教育振興ビジョン策定
平成 14 年	4 月	1 日	学校週5日制の完全実施
平成 15 年	10 月	1 日	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行
平成 17 年	4 月	1 日	発達障害者支援法施行
平成 18 年	12 月	22 日	改正教育基本法施行
平成 19 年	4 月	1 日	特別支援教育を法的に位置付けた改正学校教育法施行
平成 19 年	4 月	24 日	全国学力・学習状況調査開始
平成 19 年	6 月	20 日	教育改革関連三法(「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」)成立
平成 19 年	8 月	17 日	教育・文化ふくい創造会議を設置し、本県の教育・文化の新たな振興方策について議論を開始
平成 19 年	11 月	12 日	教育・文化ふくい創造会議第一次提言 内容:「総合的な学力の向上」「教員の指導力向上策」「理科・数学教育の充実」
平成 19 年	12 月	11 日	福井県高等学校教育問題協議会に「今後の県立高等学校の目指すべき方向性について」を諮問
平成 20 年	3 月		漢字解説本「白川静博士の漢字の世界へ」発行
平成 20 年	4 月		全国体力・運動能力、運動習慣等調査開始
平成 20 年	6 月	11 日	社会教育法、図書館法、博物館法の改正
平成 20 年	7 月	1 日	国が教育振興基本計画を策定
平成 20 年	9 月	11 日	教育・文化ふくい創造会議第二次提言 内容:「学校マネジメント改革」「少子化時代の学校・学級経営と教育体制の充実」
平成 20 年	10 月	14 日	奥越地区特別支援学校(仮称)整備基本計画策定に向けた調査を開始
平成 20 年	10 月	16 日	福井県高等学校教育問題協議会答申
平成 22 年	2 月	9 日	教育・文化ふくい創造会議第三次提言 内容:「暮らしの中で文化を楽しむ風土づくり」「文化の活用による地域創造」 「福井文化を支える人づくり」「福井文化を世界に発信」
平成 22 年	2 月	15 日	福井国体ビジョン策定
平成 22 年	12 月	20 日	福井県民の将来ビジョン策定
平成 23 年	4 月	1 日	奥越明成高等学校を開校

※ゴシックは、福井県内の動き